

制定・改訂履歴

初版制定日 令和2年5月 8日

第2版改訂日 令和2年5月14日

第3版改訂日 令和2年10月6日

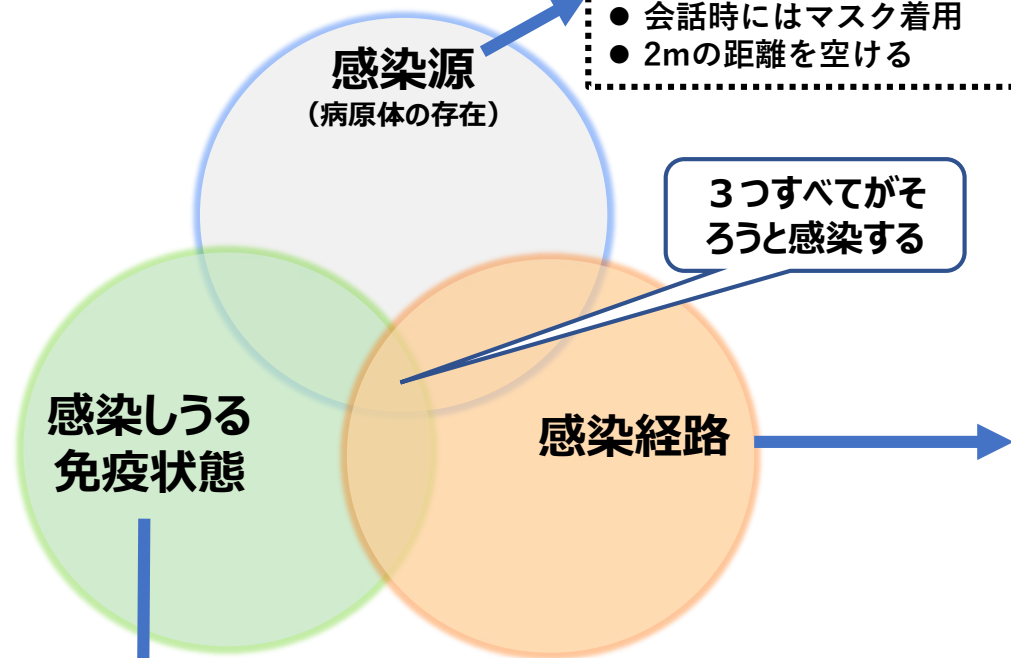
研究活動上の 感染防止対策のチェックリスト（改訂第3版）

令和2年10月6日

岡山大学新型コロナウイルス感染症対策本部

感染制御の基本的な考え方

【感染の3要件】



感染者または濃厚接触者と接触しないこと

- 会話時にはマスク着用
- 2mの距離を空ける

15秒の手洗い → 皮膚の細菌数1/10に減少
30秒の手洗い → 皮膚の細菌数1/100に減少

健康に留意し、普段から免疫の感受性・抵抗力をあげておく

- バランスの取れた食事
- 睡眠を十分にとる
- 適度に運動する
- ストレスコントロール

| | |
|---------------|--|
| 接触感染対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 普段からこまめに手洗いをする ● 握手をできる限り行わない → 肘と肘で握手の代用 ● 手で自分の鼻、口、眼に触れない ● 咳・鼻水症状がある人は、手をこまめに洗う ● 机、ドアノブ、スイッチ等をこまめに消毒する |
| 飛沫感染対策 | <p>感染者等の約2m以内には近づかないのが基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 咳エチケットとしてマスク着用 ● 咳・鼻水症状がある人は、ティッシュペーパーを用いて、口・鼻を覆い、他人から顔をそむける。使用したティッシュペーパーは決められた場所に捨てる |
| 空気感染対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 空調は止めなくてよい（空気を希釈する作用がある） ● 部屋の十分な換気をする |

感染防止対策のチェックリスト* 1/4

| No. | 事項 | チェック項目 |
|---|------------------------------|---|
| ※ | ガイドライン | <input checked="" type="checkbox"/> 以下の①・②・③を含む感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドラインを作成済である |
| 感染防止対策は、感染源（病原体の存在）、感染経路および感染しうる免疫状態の 感染の3要件 （2頁）の全部または一部の制御を目的とする | | |
| ① | 研究室・執務室での活動（学生等の研究活動を含む） | |
| ①-1 | 一般的な感染予防策（接触・飛沫・空気感染防止策）の徹底 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議はオンラインで実施 <input checked="" type="checkbox"/> 十分な対人距離（2メートル）の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 水と石鹸等による顔・手洗いの徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 入口および施設内の手指の消毒設備の設置と消毒の励行 <input checked="" type="checkbox"/> マスクの着用 <input checked="" type="checkbox"/> マスクの着用に関する学生、教職員等および訪問者（入館者）への周知・依頼 <input checked="" type="checkbox"/> 咳エチケットの徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の換気の励行（実験等の性質を考慮しながら、換気設備を適切に運転すること、複数の窓を同時に開放し、出入口側方向に送風機、扇風機を運転することで室内の空気を循環すること） <input checked="" type="checkbox"/> アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置（➡留意事項1参照） <input checked="" type="checkbox"/> 施設の消毒（ドアノブ・エレベーターボタン等をこまめに消毒すること） <input checked="" type="checkbox"/> 発熱や風邪症状等がある入館者（➡留意事項2参照）の入場制限（入場時の検温の積極的実施、体調不良時の入館回避、個人情報の取り扱いに十分注意しながら入館者名簿の適切な管理） <input checked="" type="checkbox"/> 朝・夕の検温の励行 <input checked="" type="checkbox"/> “3密”（密集・密接・密閉）を避ける <input checked="" type="checkbox"/> 食事は横並びでとる <input checked="" type="checkbox"/> 出勤時、時差出勤、自転車通勤等人との接触を避ける行動をとる <input checked="" type="checkbox"/> 感染拡大地域への不要不急の業務上の移動を避ける |
| ①-2 | 在宅勤務（テレワーク）の推進による出勤者・出勤時間の削減 | <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、学生・研究員・研究スタッフ（研究スタッフ等）の午前・午後の交代勤務 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、研究スタッフ等の曜日ごとのローテーション勤務（スプリットチーム制等） |

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和2年5月14日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、[「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」](#)同、令和2年10月6日をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 2/4

| No. | 事項 | チェック項目 |
|----------|----------------------|---|
| ①-3 | 感染拡大防止の意識啓発、感染拡大の抑制 | <input checked="" type="checkbox"/> 研究活動中の行動記録、健康記録の取得 <input checked="" type="checkbox"/> 接触確認アプリ（COCOA）や地域の通知サービスの積極的活用 |
| ①-4 | 在宅勤務者への配慮 | <input checked="" type="checkbox"/> 押印や署名に代えたオンラインでの手続きの活用 <input checked="" type="checkbox"/> メール等での決済内容の確認を行った場合の決済手続きの弾力的運用 |
| ①-5 | 納品・検収方法の運用の柔軟化 | <input checked="" type="checkbox"/> 外部業者等との接触をしないで物品を受け取り、検収する方法の工夫 |
| ①-6 | 共用ネットワーク環境の活用 | <input checked="" type="checkbox"/> 業務上必要な研究スタッフ等でネットワーク環境を保有していないものへの開放等、共用ネットワークを最大限活用すること |
| ①-7 | 研究環境に専念できる環境の整備 | <input checked="" type="checkbox"/> 研究スタッフ等が他者との接触を極力避けられるエリアの設置やスペースの確保 |
| ①-8 | 雇用が予定されている海外在住研究者の配慮 | <input checked="" type="checkbox"/> 外国人を含む雇用が予定されている海外在住研究者でオンラインの研究が可能な場合、渡航制限解除までの間、雇用主の管理の下で現地での在宅勤務を可能とする環境を整えること |
| ①-9 | 情報セキュリティ対策の整備 | <input checked="" type="checkbox"/> オンラインの活用に当たって、サイバー攻撃を防止するなどの情報セキュリティ対策の整備 |
| ①-10 | その他研究活動における留意事項 | <input checked="" type="checkbox"/> 人混みや近距離での会話を避ける <input checked="" type="checkbox"/> 多数の者が集まった室内で大声を出す、歌を歌うことを避ける <input checked="" type="checkbox"/> 呼気が激しくなるような運動や作業を避ける <input checked="" type="checkbox"/> クラスターが多数発生している場、“3密”のある場への外出を避ける |
| ② | 実験施設・設備の利用 | |
| ②-1 | 実験施設・設備の利用原則 | <input checked="" type="checkbox"/> 実験施設・設備の利用は最低限にとどめること。 <input checked="" type="checkbox"/> データ解析等の活動は在宅で行うこと。 |
| ②-2 | “3密”（密集・密接・密閉）を避ける工夫 | <input checked="" type="checkbox"/> “3密”を避ける運転計画、施設利用スケジュールを構築する （例）施設内の密を避けつつ、短時間の実験に分けて継続するなど |
| ②-3 | 研究設備・備品の消毒等 | <input checked="" type="checkbox"/> 端末操作画面、スイッチ、ドアノブ、トイレなど複数の研究スタッフ等の手が触れる場所をこまめに消毒する <input checked="" type="checkbox"/> 実験等の性質により、ドアを常時開放するなど、人が触れる場所や箇所を少なくする |

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和2年5月14日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、[「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」](#)同、令和2年10月6日をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 3/4

| No. | 事項 | チェック項目 |
|----------|-------------------------|---|
| ②-4 | マスクの着用等 | ☑ 安全管理等の理由により、複数の人が同時に操作を行う必要がある研究施設や設備等においては、マスクの着用、フェイスシールドの着用、またはアクリル板・透明ビニールカーテン等による遮蔽等の措置を行う |
| ②-5 | 長時間の実験・施設利用におけるリスク管理 | ☑ 単独で長時間の実験・施設利用を行う場合は、利用開始・終了の声かけや記録、事故時の連絡手段の再確認など、万が一の事故に備えた安全対策を講じる |
| ②-6 | 実験動物等を使用する研究のリスク管理 | ☑ 実験動物、遺伝子組み換え生物（微生物、植物、動物）、病原性微生物や放射性物質を使用する研究の場合、機関管理のもと、関係法令等を踏まえ適切に実施する |
| ②-7 | 設備の遠隔利用・研究代行等 | ☑ 設備の遠隔利用や研究代行等の取組を積極的に実施する ☑ 機関内外の遠隔利用サービス等を積極的に利用する |
| ②-8 | 空き教室・実験室等の積極的活用 | ☑ 講義のオンライン化に伴い空いている教室、実験・実習室等がある場合、それらを積極的に利用する |
| ③ | イベント・セミナー等の開催制限 | |
| ③-1 | 全国的かつ大規模な催物等の開催のうち重要なもの | ☑ リスクへの対応が整わない場合、規模の縮小、オンライン開催への移行、中止または延期する |
| ③-2 | 比較的少人数（50人未満）のイベント等 | ☑ Web会議ツールを活用したプログラムのライブ配信、特設サイトを用いたプログラムのオンデマンド配信など、オンラインで開催する ☑ バーチャル会場（オンライン上でのポスター展示場）を設置し、各申込者がアップロードしたポスターを掲示する。Web会議ツールを活用し、審査や質疑応答を行う。 ☑ 研究所・研究室の見学については、マスクの着用の徹底、連絡先の把握、人と人との間隔を1m以上空けるなどの具体的な感染拡大防止策を講じつつ、Web会議ツールを活用して実施するか、参加者を少人数のグループに分け多数の人が同じ施設・部屋に滞留しないよう見学スケジュール・動線等を工夫する。 |

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和2年5月14日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、[「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」](#)同、令和2年10月6日 をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 4/4

【留意事項 1】アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置について

飛沫防止用のシートについては、以下の点に留意すること。

- 火気使用設備・器具、発熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること。
- 同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと。
- 不明な点があれば、最寄りの消防署に相談すること。

【留意事項 2】発熱や風邪症状等がある入館者について

発熱や風邪症状等がある入館者の詳細は以下のとおり。

- 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽喉痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある。
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
- 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触がある。

*本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和2年5月14日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、[「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」](#)同、[令和2年10月6日](#)をもとに作成した。